

AR防-500-07
平成 12年 6月 1日 制定
令和6年9月5日改訂



The
Building
Center
of
Japan

建築防災計画評定申込要領



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

評定部

目次

§ 1. 建築防災計画評定の基準と留意事項	1
§ 2. 建築防災計画評定（建築物火災安全性評価）の手続きのフロー	2
§ 3. お問い合わせ	4
別添1 防災計画書記載要領	5
別表1 建築物概要	14
別表2 防災設備等の概要	16
別添3 建築防災計画評定 手数料算定方法	18
様式-1 評定申込書	20
様式-2 FAX送信のご案内 建築防災計画第1回専門委員会 （〇月〇日開催）の事前審査作業について	22
様式-3 建築防災計画評定の進め方について	23
様式-4 指摘事項回答書	24
様式-5 FAX送信のご案内 建築防災計画評定委員会 （〇月〇日開催）の指摘事項について	26
様式-6 最終版作成要領	27

§ 1. 建築防災計画評定の基準と留意事項

(1) 提出された防災計画書を検討し、本委員会で定めた基準に照らして妥当なものであるかどうか、判断します。本委員会で定めた基準とは、以下のとおりです。

① 当該建築物の防災計画が「新・建築防災計画指針（1975年公表、1995年改訂）」（以下「指針」という）に準拠した考え方であること。

② 避難行動の予測に当たっては、指針に示される方法、平成12年建設省告示第1441号または平成12年建設省告示第1442号に示される方法のほか、これらと同等以上の確かさで予測でき、信頼性の認知されている方法であること。

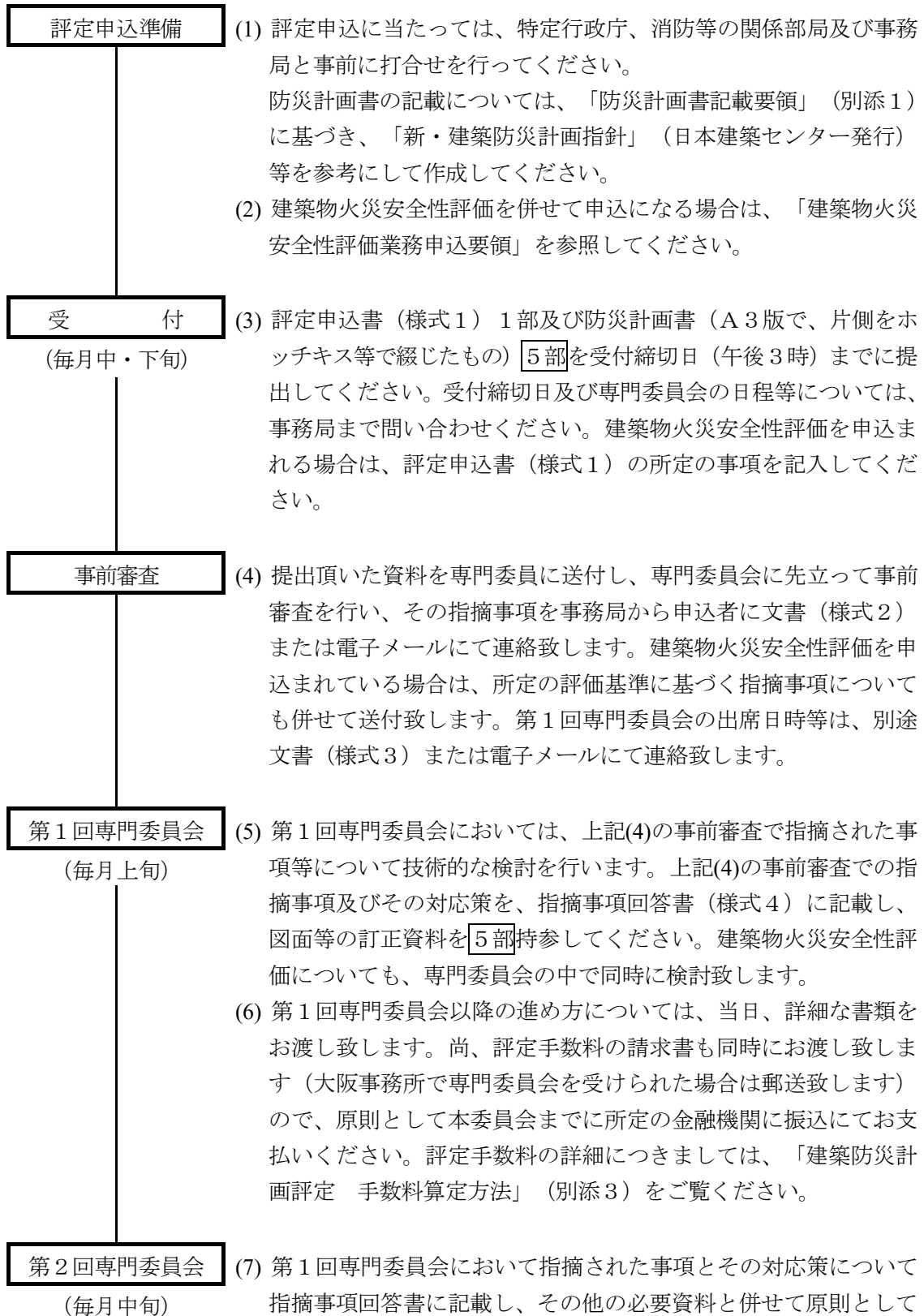
(2) 防災計画書の作成に当たっては、以下に留意してください。

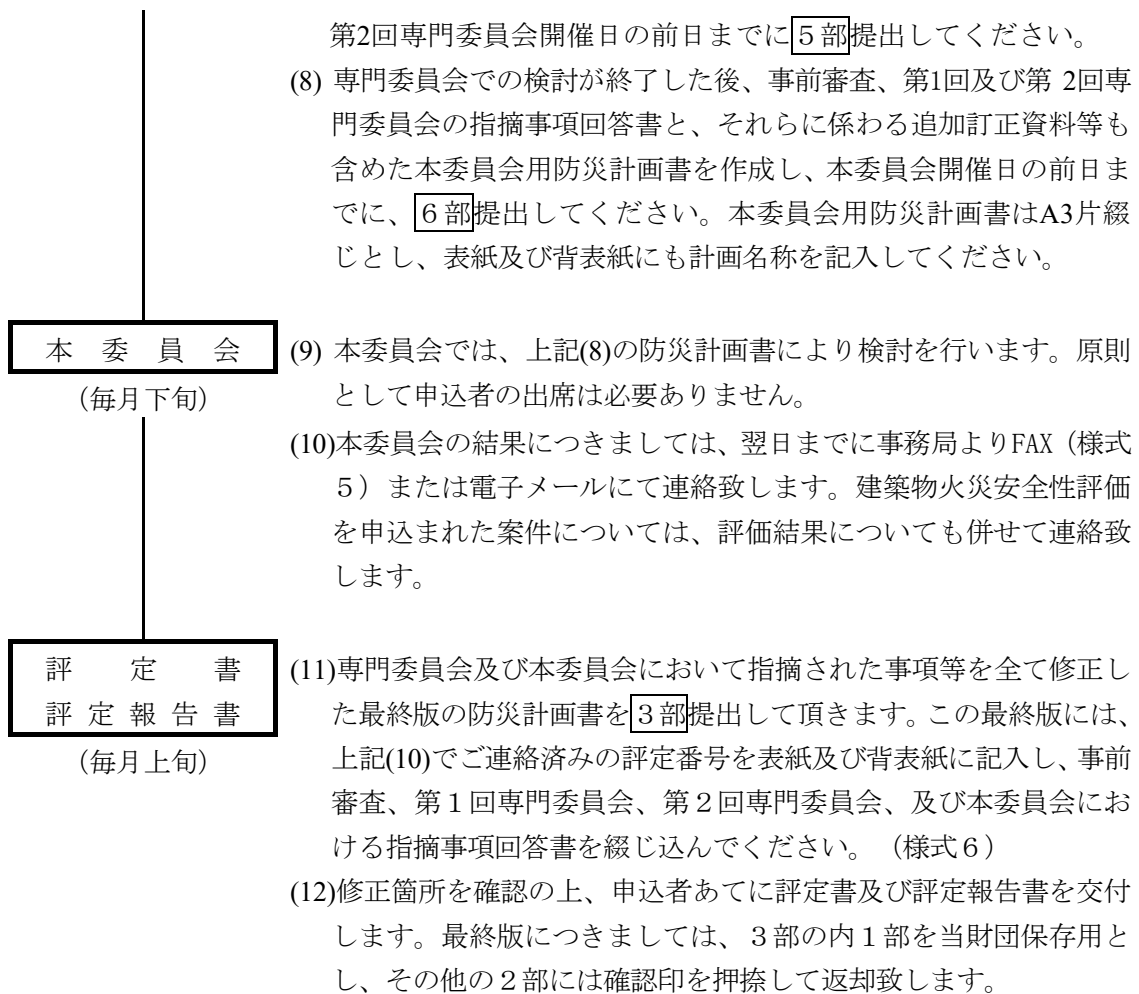
① 申込時はホチキスでA3版片綴じとしてください。

② 判読しやすいよう明確に記してください。

③ 防災計画書作成に当たっては、防災計画書記載要領（別添1）を参照してください。2～6章で説明に使用する図面は、実施設計図をそのまま縮小したものではなく、本計画書の主旨に即するよう作成されたわかりやすい図としてください。なお、縮小図面を使用する場合においては、字句等が鮮明であること、不必要な細かい数値や記号等が記入されていないこと等に留意してください。

§ 2. 建築防災計画評定（建築物火災安全性評価）の手続きのフロー





§ 3. お問い合わせ

本要領及び建築防災計画評定委員会（建築物火災安全性評価）に関するお問い合わせは、以下までお願い致します。（評定委員会の開催日程等の情報は、インターネットホームページ上でも公開しております。）

一般財団法人 日本建築センター 評定部環境防災課

〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1－9

TEL:03-5283-0466

FAX:03-5281-2823

インターネットホームページアドレス : <http://www.bcj.or.jp/>

委員会開催日への直リンク : <http://www.bcj.or.jp/schedule.html>

防災計画書記載要領

(目次)

	頁
1. 建築物の概要	
1. 1 建築概要	
1. 2 付近案内図	
1. 3 建築計画概要	
1. 4 設備計画概要	
2. 防災計画基本方針	
2. 1 防災計画上の特徴	
2. 2 敷地と道路	
2. 3 避難階の位置	
2. 4 防火区画・防煙区画	
2. 5 安全区画	
2. 6 各階区画図	
2. 7 防災設備の概要	
2. 8 防災設備機器一覧表	
2. 9 内装計画	
2. 10 特記事項	
3. 火災の発見、通報及び避難誘導	
3. 1 自動火災報知設備	
3. 2 非常電話	
3. 3 消防機関への通報設備	
3. 4 放送設備	
3. 5 非常用の照明装置及び誘導灯	
3. 6 避難指令の方法	
4. 避難計画	
4. 1 避難計画の概要	
4. 2 基準階の避難計画	
4. 3 特殊階の避難計画	

	頁
5. 排煙及び消防活動	
5. 1 排煙設備の概要	
5. 2 排煙系統説明図	
5. 3 排煙口位置図	
5. 4 非常用の進入口位置図	
5. 5 非常用エレベーター	
5. 6 屋内消火栓設備	
5. 7 各種消火設備その他	
6. 管理・運営	
6. 1 中央管理室	
6. 2 各設備の作動シーケンス	
6. 3 維持管理の形態	
6. 4 維持管理の方法	
7. 付図	
7. 1 各階平面図	
7. 2 立面図	
7. 3 断面図	
7. 4 矩計図	

1. 建築物の概要

1.1 建築概要

- *別表 1 を参照の上記入する。
- *その他、駐車台数、施設規模（ホテル客室数、劇場の客席数、店舗の売場面積等）、各階別床面積表（各階の用途も記入）についても記入する。
- *外観パース（大きなアトリウム等がある場合は内観パースも）を添付する。

1.2 付近案内図

- *方位、敷地境界線を明確に記入する。
- *最寄りの消防署の位置、駆けつけ時間及び距離を記入する。

1.3 建築計画概要

- *建築の全体計画について簡潔に記述する。建築物配置図、概念図又は簡単なパース等を利用してわかりやすく説明する。

1.4 設備計画概要（一覧表で示すなど、できるだけ簡潔に記す。）

(1)電気設備

- *受変電装置の概要、電気室の位置、非常用電源等について記す。

(2)空調設備

- *冷熱源設備の概要、空調方式及び換気方式等について記す。

(3)衛生設備

- *給水設備の概要、各種消火用水槽の容量、給湯方式等について記す。

(4)ガス設備

- *ガスの種類、使用場所、ガス爆発対策について記す。

(5)昇降機設備

- *種類、台数、仕様、非常時の管制運転の方法について記す。非常用エレベーターについては種類・台数のみとする。
- *詳細については5.5に記す。

2. 防災計画基本方針

2.1 防災計画上の特徴

- * 基本的な考え方や防災計画上留意した点について、建築主及び設計者の防災理念を記す。

2.2 敷地と道路

- * 配置図面又は避難階平面図に外周道路、広場、敷地内通路、避難出口、敷地内避難経路、消防隊進入経路、防災センター（中央管理室）位置、連結送水管送水口位置、非常用エレベーター位置等を記入し、簡単な説明文をつける。なお、配置図には、建物等の規模が把握できる程度の概略寸法を記す。

2.3 避難階の位置

- * 避難階が2以上ある場合や低層部屋上を経由して避難できる場合等は、断面模式図等によりその状況を説明する。

2.4 防火区画・防煙区画

- * 用途区画、面積区画、階別区画、竪穴区画及び防煙区画の設定方針について簡潔に記述し、基準階については、平面図又は模式図により区画位置を示す。
- * 居室と廊下（第1次安全区画）、非常用エレベーター乗降ロビー及び特別避難階段付室（第2次安全区画）と廊下との出入口、及び廊下と階段室の断面詳細図を添付し、高さ関係を明らかにする。
- * 基準階コア回り平面詳細図、居室及び安全区画の自然排煙口詳細図を示す。
- * その他カーテンウォール部分の矩計詳細図、吹抜部廻りの区画詳細図、防煙垂れ壁詳細図等の説明図を必要に応じて添付する。
- * アトリウム・ボイド等の区画について、数、底部面積、層数等を記述する。

2.5 安全区画

- * 安全区画の設定方針、避難経路の設定方針について簡潔に記述し、基準階について平面図で区画、避難施設、避難動線を示す。

2.6 各階区画図

＊各階平面図（主要寸法を記入のこと）に防火区画・防煙区画の位置（間仕切壁と垂れ壁とは区別し、不燃間仕切壁、可動垂れ壁等を明記する）、排煙方式の区別（機械排煙または自然排煙）及び防火戸の種別等を記号化して記入する。（以下の凡例を参照とする。）

◎	防火戸（特定防火設備）・常時閉鎖
◎ _s	防火戸（特定防火設備）・煙感連動
◎ _{ss}	防火シャッター（特定防火設備）・煙感連動
_{ss}	防火・防煙シャッター（特定防火設備）・煙感連動
◎ _{ss}	防火シャッター（特定防火設備）・熱感連動
_{WG}	煙感連動・網（線）入りガラス併用
○	防火戸（防火設備）・常時閉鎖
○ _s	防火戸（防火設備）・煙感連動
不	不燃材扉・常時閉鎖
■	排煙口
☒	排煙縦ダクト
✱	防火ダンパー
⇒	自然排煙窓
→	非常用進入口

また、着色する場合は下記を参照とすること。

	（赤）	防火区画（兼防煙区画）
	（緑）	防煙区画（間仕切壁）
	（緑・破線）	防煙区画（垂れ壁）
	（水色）	自然排煙
	（黄緑）	機械排煙

2.7 防災設備の概要

＊防災設備システムの概要をフローチャートで示す。

2.8 防災設備機器一覧表

＊別表 2 を参照の上記入する。

2.9 内装計画

＊内装計画の方針について記し、間仕切材料及び主要部分の内装材料を示すと共に、不燃材料、準不燃材料等の区別を記す。

2.10 特記事項

＊上記の各項目以外に防災計画上特に記すべき事項があれば記す。

3. 火災の発見、通報及び避難誘導

(図面は各設備を併せて記入することが望ましい。)

3.1 自動火災報知設備

＊感知器の種類、設置範囲、発報表示の方法等について簡潔に記述し、基準階平面図に設置位置を示す。

3.2 非常電話

＊非常電話の設置位置、操作・表示の方法等について簡潔に記述し、基準階平面図に設置位置を示す。

3.3 消防機関への通報設備

＊通報設備の種類、設置位置等について簡潔に記述する。

3.4 非常放送設備

＊非常放送設備の操作方法、放送範囲等について簡潔に記述し、スピーカーの設置位置を基準階平面図に示す。

3.5 非常用の照明装置及び避難誘導灯

＊灯具の種別及び設置位置を基準階平面図に示す。

3.6 避難指令の方法

＊3.1～3.5の各設備の運用方法、あるいは設備によらない避難指示・誘導の方法等について記述する。

4. 避難計画

4.1 避難計画の概要

(1) 避難対象人員

＊各階の主要用途、避難対象人員等を一覧表で示す。

(2) 避難施設の概要

＊各階段、エレベーターの平面上の位置を示したうえ、断面模式図（別表 2 参照）等により、各階段、エレベーターの縦動線の概要を説明する。また、各階段の幅員、踏面、蹴上げ等の寸法についても記す。

(3) バルコニーの設置及び形式

＊基準階について示す。設置していない場合は、その理由を示す。

(4) 屋上緊急離着陸場の設置

＊有無・種別（ヘリポート・飛行場外離発着場・緊急離発着場・緊急救助用スペース）及び設置していない場合はその理由を示す。

4.2 基準階の避難計画

(1) 避難経路

＊平面図に、各居室から階段室に至る避難経路、避難経路上の廊下幅員開口部（扉等）の幅員、歩行距離及び避難用バルコニー等の避難施設を記入し示す。必要に応じて簡単な説明文をつける。

(2) 計算の前提条件

＊客室の収容人員の想定、出火場所と避難方向の想定、その他、避難時間計算の前提条件とした事項について記す。

(3) 居室避難計算

＊「新・建築防災計画指針（監修 建設省住宅局建築指導課 発行 財団法人 日本建築センター）」に示す方法により、居室扉幅チェック及び居室避難所要時間のチェックを行う。各数値及び計算結果を一覧表で示す。

(4) 各階避難計算

＊原則として各階段のそれぞれについて、廊下避難時間、廊下滞留面積、各階避難時間及び付室（第 2 次安全区画）面積のチェックを行う。各数値及び計算結果を一覧表で示す。

4.3 特殊階の避難計画

＊基準階に従う。

5. 排煙及び消防活動

(作動フローチャートは6.2にまとめて記してもよい)

5.1 排煙設備の概要

＊排煙方式及び作動フローチャートを記す。

5.2 排煙系統説明図

＊断面模式図等で説明する。(ダンパーの位置を記入し、非常用エレベーター乗降ロビー及び特別避難階段付室の給気取入口を明記のこと。)

5.3 排煙口位置図

＊2.6各階区画図に排煙口位置及びダクト経路並びにダンパー位置を記入する。天井裏チャンバー方式の場合には、天井裏の梁・空調ダクト・配管等の状況を示す説明図をつける。

5.4 非常用の進入口位置図 (2.6各階区画図に記入する。)

5.5 非常用エレベーター

＊設置場所、仕様、運用システムについて記す。

5.6 屋内消火栓設備

＊概要、設置場所、系統説明図及び作動フローチャートを簡潔に記す。

以下、5.7、5.8……として次の設備等について同様に記述する。

なお、屋内消火栓設備、連結送水管については、3章の基準階平面図等にその設置位置を示す。

- ・スプリンクラー設備
- ・不活性ガス消火設備
- ・泡消火設備
- ・粉末消火設備
- ・連結送水管
- ・その他

6. 管理・運営

6.1 中央管理室

- * 防災管理センター（中央管理室）の位置、外部からの進入経路及び防災施設・防災設備の管理方法及び管理時間・管理体制について簡潔に記述する。
- * 防災監視盤を含め、まとめて作動シーケンスを一覧表で示す。

6.2 各設備の作動シーケンス

- * 各種設備に関して、防災センターにおいて高度の管理制御が行われる場合には、3章・5章の各設備を含め、まとめて作動シーケンスを一覧表で示す。

6.3 維持管理の形態

- * 防災面の維持管理の主体及び防災管理組織を可能な限り具体的に記す。

6.4 維持管理の方法

- * 防災設備の維持管理（点検整備）の方法、避難・消火訓練の方法、火災予防の方法等について、その計画又は方針を記す。

7. 付図

（判読できる範囲でA3版程度に縮小すること。）

7.1 各階平面図

7.2 立面図（2面以上）

7.3 断面図（2面以上）

7.4 矩計図

別表1

建築物概要

件 名						
評 定 事 項						
建 築 主						
設 計 者 名						
建築物概要	建 築 場 所	都道府県	市区郡	町村区		
	地 域 ・ 地 区	防火・準防火・22条・無指定				
	用 途	事務所・ホテル及び旅館・店舗・共同住宅・病院・学校 複合用途 ()				
	敷 地 数					
	別 棟 の 有 無	無・有 (棟)				
	防 災 セ ン タ ー	無・有 (中央管理室・その他) (カ所)	サブセンター	無・有 (カ所)		
	面 積	敷 地 面 積				
		建 築 面 積				
		延 べ 面 積				
		基準階床面積				
	階 数	地 上				
		地 下				
	高 さ	軒 高				
		最 高 部				
		基準階階高				
主 体 構 造						

別表 1 の記入例
建築物概要

件名	日本建築センタービル				
評 定 事 項	新築・増築・増改築・設計変更*1				
建 築 主	(一財)日本建築センター				
設 計 者 名	(株)〇△建築設計事務所				
建築物概要	建 築 場 所	東京 都道府県 港区 市区 町村 区			
	地 域 ・ 地 区	防火・準防火・22条・無指定			
	用 途	事務所・ホテル及び旅館・店舗・共同住宅・病院・学校 複合用途*2 ()			
	敷 地 数	1			
	別 棟 の 有 無	無・有 (棟) *3			
	防災センター*4	無・有 (中央管理室、その他) (ヵ所)	サブセンタ-	無・有(ヵ所)	
	面 積	敷 地 面 積	3, 3 5 3. 2 m ²		
		建 築 面 積	1, 5 9 0. 0 m ² *6 *5 建ぺい率: 47. 4%		
		延 べ 面 積	1 9, 5 9 6. 1 m ² *6 容 積 率: 5 8 4. 4%		
		基準階床面積	1, 4 6 4. 4 m ² *7		
	階 数	地 上	1 2階	塔 屋	1階
		地 下	0階		
	高 さ	軒 高	4 6. 3m		
		最 高 部	5 3. 1m *5		
		基準階階高	3. 9m		
	主 体 構 造	地 上: S・SRC・RC造		地 下: S・SRC・RC造	

- *1: 既存部分の改築を伴う増築については増改築、既評定を設計変更する場合は増設計変更とする。
- *2: 用途が4以上又は上記以外の用途の場合は複合用途を選択し、当該用途を具体的に記入する。
- *3: ここでいう防災センターは、建築基準法で規定される中央管理の構造、機能、又はそれと同等以上の構造、機能をもつものとする。なお、サブセンターとは、防災センターからの人為的対応をスムーズにするために、防災センターの監視区域内において、副防災盤などを設置して防災情報の監視を図ることのできるものとする。
- *4: 申請敷地内に、申請建築物以外の別棟（既設あるいは別申請建築物）があれば、その棟数を記入する。
- *5: 小数点第2位以下は四捨五入とする。
- *6: 1申請に複数の評定対象建物がある場合はその合計とする。
- *7: 基準階とみなし得る階が複数ある場合は、面積が大きいもの2つを併記する。

別表2

防災設備等の概要

(棟)

[棟ごとに記入]

階 数																防 災 セ ン タ ー	
用 途																	
	防 災 セ ン タ ー																
縦 動 線	A階段()															監 視	制 御
	B階段()																
	C階段()																
	D階段()																
	E階段()																
	F階段()																
	非 常 用 E V																
発 見 ・ 通 報 設 備	自動火災報知設備																
	放 送 設 備																
	非 常 電 話																
	ガス漏れ火災警報設備																
避 難 設 備	非常用の照明装置																
	誘 導 灯																
	排 煙 設 備																
消 火 設 備 等	消 火 器 具																
	スプリンクラー設備																
	屋内消火栓設備																
	補 助 散 水 栓																
	泡 消 火 設 備																
	連 結 送 水 管																
	非常コンセント設備																

防災設備等の概要の記入例

防災設備等の概要

(棟)

[棟ごとに記入]

階数		B1	1	2	3 8	9	10	11 12	P H									
用途		駐 車 場 ・ 電 気 室	事 務 所 ・ 店 舗	事 務 所	事 務 所	事 務 所	共 同 住 宅	共 同 住 宅	E V 機 械 室									防 災 セ ン タ ー
	防災センター		○															
縦 動 線	A階段（ ）		●															監 視 制 御
	B階段（ ）		●															
	C階段（ ）																	
	D階段（ ）																	
	E階段（ ）																	
	F階段（ ）																	
	非常用E V		●															
特別避難階段のみ（特別）と記入する																		
発 見 ・ 通 報 設 備	自動火災報知設備																	
	放 送 設 備	○	○	○	○	○	○	○	○									
	非 常 電 話							○										
	ガス漏れ火災警報設備						○	○										
避 難 設 備	非常用の照明装置	○	○	○	○	○	○	○										
	誘 導 灯	○	○	○	○	○	○	○										
	排 煙 設 備	○	○	○	○	○	○	○										
消 火 設 備 等	消 火 器 具	○	○	○	○	○	○	○	○									
	スプリンクラー設備					○												
	屋内消火栓設備	○	○	○	○	○	○	○										
	補 助 散 水 栓																	
	泡 消 火 設 備	○																
	連 結 送 水 管				○	○	○	○	○									
	非常コンセント設備							○										

《別添3》

建築防災計画評定 手数料算定方法

1. 基準手数料（消費税別）

1) 建築防災計画評定

①延床面積が15,000㎡以下の建築物	¥ 600,000
②延床面積が15,000㎡を超え、40,000㎡以下の建築物	¥ 750,000
③延床面積が40,000㎡を超える建築物	¥ 900,000

2) 建築物火災安全評価

①延床面積が15,000㎡以下の建築物	¥ 500,000
②延床面積が15,000㎡を超え、40,000㎡以下の建築物	¥ 600,000
③延床面積が40,000㎡を超える建築物	¥ 700,000

2. 別途算定

以下の要件に該当する場合、手数料は別途算定することとします。

1) 別棟が接続されている場合

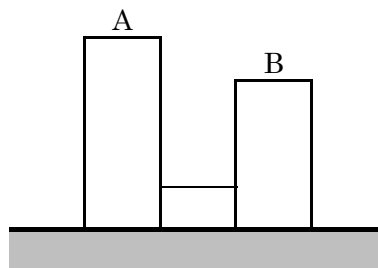
用途的に異なるものなどが併設されている建物について、以下のケースに該当する場合は、別棟扱いとし、原則として以下のように算定する。

但し、単独では防災計画評定の対象とならない規模の建築物が複合している場合については、1. の計算方法に基づき延床面積によって算定するものとする。

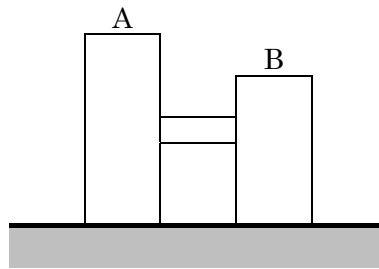
<計算方法>

$$1 \text{ 申請 } 1 \text{ 棟} = (A \text{ ㎡の手数料}) + (B \text{ ㎡の手数料}) \times 1/2 + \dots$$

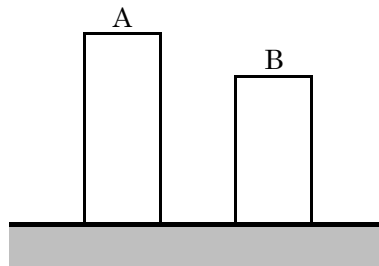
① アトリウム、ボイド等を介して接続している場合



②中空歩廊（渡橋）等で接続している場合



③同一敷地内に1申請で2棟以上申請の場合



2)その他防災計画に関する事項

その他、建築物の防災計画に関する事項の審査については、事務局までお問い合わせください。

3. 変更評定

新規手数料と同じ。この場合、「延べ面積」を「追加・変更に係る部分の面積の合計」と読み替えて適用するものとする。

評 定 申 込 書

一般財団法人 日本建築センター 御中

申込者

会 社 名

代表者名(役職名)

(氏 名)

所 在 地 〒 ー

電 話

下記について評定を受けたいので、次のとおり申込みます。この申込書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ないものとし、申込するにあたり、次の事項について同意します。

- ・申込手続き、申込書及び添付図書の訂正、一般財団法人日本建築センターから交付される文書の受領等評定に関して必要な事項について、下記連絡先欄の者に委任すること。
- ・下記手数料請求先会社名欄の会社が申込者と異なる場合は、当該会社が手数料を支払うこと。当該会社による支払いが滞る場合、申込者は連帯責任者として支払うこと。
- ・一般財団法人日本建築センター評定業務約款及び同規程を遵守すること。

記

評 定 区 分	1. 建築防災計画評定委員会		評 定 対 象 面 積	$\frac{m^2}{m^2}$ (地上 階 地下 階 最高高さ 延床面積 $\frac{m^2}{m^2}$)
	1. 新規 2. 既評定案件の設計変更 (既評定番号: BCJ)			
	建築物火災安全性評価の希望	無 ・ 有		
	その他の評定・性能評価	無 ・ 有 (委員会名 :)		
評 定 対 象	件 名 : 建築場所 : 建 築 主 : 主要用途 : 設 計 者 :			
連 絡 先	会 社 名 部 課 名 フリガナ 役職名及び担当者名 所 在 地 〒 ー 電 話 (FAX :) E-mail		承 諾 印 及 び 承 諾 日	*
評 定 手 数 料 請 求 先 (会社名のみ記入)		手 数 料 額 (税込)	*	
請 求 書 送 付 先 (連絡先と異なる場合は住所も記入)				
確 認 検 査 機 関	☐ (財)日本建築センター ☐ 特定行政庁 ☐ その他の機関 ☐ 未定			
住宅性能評価の取得の予定	なし ・ あり (住宅性能評価機関: ☐ (財)日本建築センター ☐ その他の機関 ☐ 未定)			
評定完了後のビルディングレター及びBCJホームページの完了報告一覧への掲載許諾			☐ 諾 ☐ 否	

- (注意) ①申込者が法人である場合は、代表者又は本申込の権限が委譲された者の役職及び氏名を記載してください。
 ②申込者欄、連絡先欄及び請求書送付先欄に記載された個人情報と本業務と当財団からのお知らせ以外に使用しません。
 ③※印のある欄は、当財団が使用しますので、何も記載しないでください。
 ④なお、当財団が必要と判断する場合は、申込者に押印をお願いしたり、直接連絡したりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 *1 本申込に係る建築確認を当財団に申込む場合、評定と確認検査の事務処理を併行して進めるためのものです。
 *2 完了報告の掲載内容については、別添「性能評価(評定)完了報告案件一覧の掲載のお願い」をご覧ください。

評定申込書記入時 注意事項

1. 申込者

- ・会社名、代表者の役職名、氏名、会社の住所(郵便番号含む)、電話番号を漏れのないように正確に記載してください。

2. 評定区分

- ・申込する案件を取り扱う委員会に○印をつけてください。
- ・申込する案件が新規申込であれば「新規」に、変更・追加申込であれば「変更」に○をつけてください。又、変更・追加申込の場合は以前の評定番号を記載してください。

3. 件名

- ・申込する案件の名称を正確に記載してください。

4. 連絡先

- ・会社名、部課名、住所、担当者名、電話番号、FAX番号を正確に記載してください。又、担当者名等は連絡を円滑に行うため実際申込作業を担当している方としてください。

5. 評定手数料請求先等

- ・請求書の宛先となる会社名を記載してください。
- ・請求書の送付先が「連絡先」と同一な場合は「同上」と記載し、「連絡先」と異なる場合は請求書の送付先住所・会社名・担当部課名・担当者名・メールアドレスを記載してください。

《様式－２》

平成●年●月●日

F A X 送信のご案内

殿
TEL 番号：
FAX 番号：

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日下記内容のFAXをご送信致しますのでご査収の上、何卒宜しくお取り計らい下さりますようお願い申し上げます。

敬 具

送信 内容	書 類 枚 図 面 枚 その他 枚	合 計 本紙含め 枚
連絡 事項	建築防災計画第1回専門委員会（●月●日開催）の事前審査作業について 件 名： 標記委員会については、既にお知らせしたとおりですが、貴殿から申込まれた案件について、評定担当委員宛に防災計画書を事前送付したところ、別添に記載のとおり指摘事項が挙げられましたので、この点について十分検討の上標記部会に御出席頂きますようお願い申し上げます。 （指摘事項回答書を表紙にして、追加・訂正資料（訂正・追加部分のみの抜粋）をホッチキス止めし、専門委員会当日に御提出下さい。提出部数は6部です。） 時間的に大変かと存じますが、宜しく願い致します。	

一般財団法人 日本建築センター 〒101/8986 東京都千代田区神田錦町1－9

評定部 環 境 防 災 課

送信者氏名 ●● ●●

電話（環境防災課直通） 03－5283－0466

F A X 03－5281－2823

《様式－3》

平成●年●月●日

建築防災計画評定申込者 殿

一般財団法人 日本建築センター
評 定 部 環 境 防 災 課

建築防災計画評定の進め方について

今回評定を申込頂きました案件については、第1回専門委員会を下記のとおりおこないますので、御出席下さるようお願いします。

記

1. 日 時 平成●年●月●日 (●)
(ヒアリング開始時刻については別紙のとおりです。)
2. 場 所 当財団会議室
3. 留意事項 ①専門委員の事前審査による指摘事項を、●月●日を目度に申込連絡者あてにFAXでご連絡致します。
②当日の専門委員会では、専門委員の事前審査による指摘事項の回答に基づき詳細な検討を行いますので、別紙の指摘事項回答書(第0回)に指摘事項及び対応策等の必要事項を記入の上、図面等の訂正資料を添付して6部ご持参下さい。
③誠に恐れ入りますが、当日はヒアリング開始時刻が前後する場合がありますが、前の審議が終わり次第お呼び致しますので、それまで4階会議室前のロビーでお待ち下さい。
④出席される方の人数は、座席数の関係上できるだけ4名以内として頂きますようご協力をお願いします。
4. 問い合わせ 一般財団法人 日本建築センター 評定部 環境防災課
〒101-8986 東京都千代田区神田錦町1-9
TEL 03 (5283) 0466
FAX 03 (5281) 2823

指摘事項回答書

委員会・部 会 第 回	日 時	平成 年 月 日	場 所		出席者	申込者	
件 名						委員等	
						担当職員	
提出資料							
指摘及び検討事項（質問等も含む）				回答及び処置		備考	

指摘事項回答書記入時 注意事項

1. 回数

委員会訂正資料の場合は、「委員会」に○印を付け、部会訂正資料用として作成した場合は、「部会」に○印を付けてください。回数には、委員会又は部会の初回を1回とし、委員会又は部会を繰り返す毎に回数を増やしてください。第1回専門委員会に先立って行う事前審査の回数は0回としてください。

2. 日時

委員会又は部会を開催した日時を記載してください。

3. 開催場所

委員会又は部会を開催した場所を記載してください。

4. 出席者

委員会又は部会に出席した担当評定委員名、担当事務局名及び申込者の担当者名を記載してください。

（委員会訂正資料用は「評定委員等」と記載してください。）

5. 指摘事項及び検討事項

委員会又は部会であがった指摘又は検討事項、議論となった事項を箇条書きしてください。

6. 回答及び処置

上記の指摘事項及び検討事項に対する対応を箇条書きされた事項毎に明確に記載してください。

《様式－ 5 》

平成●年●月●日

F A X 送信のご案内

TEL 番号：
F A X 番号：

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日下記内容の F A X をご送信致しますのでご査収の上、何卒宜しくお取り計らい下さりますようお願い申し上げます。

敬 具

送信 内容	書 類 枚 図 面 枚 その他 枚	本紙含め 枚
連絡 事項	建築防災計画評定委員会（ ●月●日開催）の指摘事項について 標記の結果は以下の通りとなりましたのでご連絡致します。 1. 件 名： 2. 審 議 結 果：指摘事項は特になし。 別紙の事項を御検討下さい。※1 3. 評 定 番 号：B C J 評定－B P●●●●● 4. 評 定 年 月：平成●年●月 5. 最終版の体裁及び提出については別添の見本を参照して下さい。 ※1 再度、確認を必要と致しますので、至急、御検討頂きました事項についての結果を、追加・提出資料（本委員会の指摘事項回答書を含む）として1部F A X にて御送信下さるようお願い申し上げます。	

一般財団法人 日本建築センター 〒101/8986 東京都千代田区神田錦町1－9

評定部 環 境 防 災 課	電 話（環境防災課直通）	0 3－5 2 8 3－0 4 6 6
送信者氏名 ●● ●●	F A X	0 3－5 2 8 1－2 8 2 3

最終版作成要領

本資料は、評定完了後に作成して頂く最終版の作成方法を記載しています。

以下の様式で3部作製

大きさ： A4版

体裁： 製本（差し替えの出来ないもの）とする。

表紙： やや厚手の紙とする。色は自由。評定年月日、評定番号、建築物名称、建築主名、設計者名(会社名)を明記する。

内容： 評定資料の最終の形のもの（委員会及び部会での指摘事項に沿って訂正されたもの）とする。なお、評定資料の前に指摘事項回答書を添付する。
(資料の内容に誤字、未修正箇所が無いようにしてください)

(背表紙)

番号記入
建築物名称記入
評定年月日記入
建築主名記入 設計者名記入

(表紙)

BCJ評定－BP 番号記入
建築物名称記入
評定年月日記入
建築主名記入 設計者名記入